

【重要なお知らせ】（令和3年5月28日現在）

電子申請（ハローワーク関係手続）の審査状況について

5月25日（火）14時20分頃から、電子申請システムの停止により、全国的に雇用保険の電子申請手続きの処理、進捗状況等の確認ができない状況でしたが、現在、一部復旧したものの、完全復旧には至っておらず、通常時に比べて審査に時間がかかっております。

早急に審査を行ってまいります。離職票交付、雇用継続給付等、給付金の支給に直結する申請の処理を優先して行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、雇用継続給付では、公文書の返戻が遅れている処理もあり、給付金の入金と前後することがありますので、併せてご承知いただきますようお願いいたします。

このたびは、大変ご迷惑をお掛けしまして申し訳ありません。

広島労働局 職業安定部 職業安定課